児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表： R5　　年　 5 月 31　 日

事業所名　ハミング
ことばとからだとこころの教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			・安全におもいきり動けるスペース確保という観点から今後、事業所内で他の部屋を使うことも検討していく。
	2	職員の配置数は適切である	○			・人員としては配置されているが、職員のスキルという視点では担当職員フォローアップ構成を検討していく。 ・利用児が続けて予定があったり、送迎があったりしてしまうと、次の利用児への準備や職員の休憩がきちんとできないことがあったため、MTの時間を変更した。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	建物外にとれる部屋がありや室内のどこに何があるか等、不十分な部分がある。トイレや水回りなどよく使う部分は整備した。 ・環境整備を行い、必要に応じて対応している。	・利用児がおもちゃの片付け場所をわかりやすいように、写真を棚やケースに貼る等して、自分で片付けが最後までできるように順次構造化を進めている。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・療育毎に消毒、片づけを行なっている。療育室、ST室があり、それぞれに子どもが遊べるようおもちゃを用意し、活動に合	・もともとの古さもあるが、危険だと感じる場所や汚さを感じる場所は少しずつ相談しながら直しているため今後も継続的に行う。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		・毎日、業務内にてミーティングを実施し、情報共有、提案、改善に努めている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			事業所を開始して1年が経過し、今回が初めての評価となった。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・定期的に課題を見直し、子どもの成長、発達に沿って支援計画を行なっている。	・適切に行えているか、評価の仕方についてどんなものを使うといいか、必要なこと、もれはないかなど定期的に専門職と確認しながら今後も作成していく。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		・児に応じ必要な評価を行なっている。 ・定期的に課題を見直し、子どもの成長、発達に沿って支援計画を行なっている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			職員同士の時間が合えば話をする状態ではなく、予め時間を決めて行うようにしていく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		・個別、集団とこどもの課題に合わせて保育を行っている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・昼にミーティングを行ない業務連絡、子どもの様子、午後、次の日の日程の確認を行っている。	

	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・療育毎に記録システムに入力を行なっている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○	管轄の市役所子ども支援課からの見学等は対応しており顔合わせはしている。	必要があれば連携していく。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・直接、情報共有する場はないも、保護者を通して情報を共有し理解に努めている。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・入学前には情報共有を行なっている	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		希望が丘こども医療福祉センター支援者向けオンライン相談を活用し助言を受けている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	・送迎時に担当の先生に普段の様子をうかがうことがある。	
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		・送迎の際に当日の様子を伝えたり、家庭での様子をうかがったりしている。職員送迎の際は、連絡帳を利用して様子を伝えたりしている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている		○		
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○			・必要な助言ができているかについては不十分に感じているが、保護者からの求めに対しては今後も誠意を持って対応をしていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		・就業している保護者が多い中で保護者のニーズを捉えながらまずは平日参加のニーズを探っていく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・職員内にて情報共有し必要があれば検討している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			

	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・年1回けやき祭りの開催を行なっている。	
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			・訓練の回数が少ないとは思っているため訓練回数を増加して企画実施していく。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		・毎月、1人5枚のヒヤリハットの事例を提出・共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。